

平成22年 2 月

施 政 方 針

会 津 若 松 市

【はじめに】

本日、平成22年2月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会にあたり、平成22年度会津若松市一般会計予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするとともに、市政執行に取り組む私の所信と施策の大綱を申し述べ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、この「ふるさと会津」を愛する熱い思いを胸に、市町村合併後の新たな市の長期総合計画である、第6次長期総合計画「新生会津・未来創造」を着実に具現化することにより、夢と活力のある元気な会津若松市をつくるため、全力で市政運営に取り組んでいるところであります。

特に昨年は、市制施行110周年という記念すべき年にあたり、市民の皆様とともに、様々な記念事業を執り行うことができました。また、ゆかりの地や友好都市の皆様をお迎えする中で、市勢発展に多大なるご貢献を賜りました方々を顕彰し、市民の皆様とともに本市の更なる発展を誓い合ったところであり、新たな時代に向けて誇りと輝きに満ちたふるさと会津若松市を実現すべく、更に専心努力することを決意したところであります。

【1 社会経済情勢の認識】

さて、昨今の社会経済情勢は、全国的にいまだ先行きの見えない低迷の時期が続いており、グローバル化の波の中で、企業の再編・統合整理が進み、雇用情勢も厳しさを増しております。また、こうした中で、消費購買力の低下など経済活動の停滞の兆候もあらわれ

てきております。

本市におきましても、長年にわたり地域の経済を支えてきた半導体企業における事業再編や中心商業地の拠点となっていた大規模小売店舗の撤退など、厳しい状況に直面しており、これらが地域活力と市民生活、更には今後のまちづくりのあり方にも大きな影響を与えるものと危惧しております。

また、こうした全国的な経済情勢や地域経済の状況から、市税収入の減少が予想され、これを補う地方交付税などの一般財源についても大きな伸びが見込めないという状況のなか、歳入全体が大幅に縮小することによる行財政基盤への影響も懸念しているところであります。

【 2 新年度の市政運営の基本的な考え方 】

（ 2 - 1 基本的な考え方 ）

一方で、このような状況であればこそ、私達は様々な知恵を出し合い、この難局を乗り越えていかなければならないと考えております。市制施行 110 周年から新たな時代へと踏み出す本年においては、先人によって培われてきた本市独自の歴史、伝統、文化、産業、そして人々の暮らし、すなわち「会津ブランド」という普遍的な財産に更に光をあてながら、自信と誇りある「ふるさと会津」の再生に向けて、次に申し上げる取組を全力で進めてまいります。

（ 2 - 2 重点政策 ）

はじめに、地域活力の再生に向けた取組についてであります。

経済対策につきましては、これまでも、庁内に「緊急経済対策推進本部」を設置し取り組んできたところでありますが、昨年11月に

緊急的な対策を含めて、本市が持つ資源を最大限に活用し、地域経済の発展とまちの活気を取り戻すことを目的として、「地域活力再生戦略」を取りまとめ、具体的な事業を展開してまいりました。

本年は、これに位置づけた「雇用対策プロジェクト」、「中心市街地賑わい創出プロジェクト」、「企業立地・新規産業創出促進プロジェクト」、「農・商・工業の相互連携プロジェクト」及び「交流人口拡大プロジェクト」の5つのプロジェクトについて、引き続き「地域活力再生本部」により市内の緊密な連携を図りながら、着実に事業を推進するとともに、これまでの取組を充実、強化させた新たな取組を戦略的に展開してまいります。

まず、「雇用対策プロジェクト」においては、市民の皆様の就労に対する不安の解消や企業経営の安定に向けた取組を進めてまいります。

この中で、雇用機会の創出を図るため、労働関係機関や経済団体、更には主要事業所などとの連携と情報の共有のもと、市内の企業等に対し、雇用の維持や雇用に結びつく取組を要請するなど、全力で求人先の開拓に努めてまいります。

加えて、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の活用により職業能力の育成による就業の促進を図るとともに、「緊急雇用創出基金事業」を活用し、離職した方の次の就業までの雇用機会を創出するなど、民間企業などと協調し、引き続き雇用の確保を図ってまいります。

また、就業を支援するため、合同求人就職フェアや人財バンク事業を継続するとともに、担い手の高齢化が進む「農」への就業支援

として、「担い手育成総合支援協議会」などの関係機関や団体と連携し、技術研修、農地の幹旋及び販路の開拓、更には地域でのネットワークづくりや生活全般について総合的に支援する「新規就農者サポート事業」を創設し、新たな支援体制を整えてまいります。

一方、既存企業の金融対策として、国が創設した「セーフティネット保証制度」の迅速な認定による資金需要の円滑化に努めるとともに、「中小企業未来資金保証融資制度」においては、融資にかかる信用保証料の全額補助を継続し、中小企業における経営の安定とセーフティネットの構築に努めてまいります。

加えて、国、県など関係機関との更なる連携を図りながら、金融・雇用相談窓口を充実させてまいります。

次に、「中心市街地賑わい創出プロジェクト」においては、大規模小売店舗の撤退などにより、大きく姿を変えようとしている中心市街地において、その再生に向けた取組を進めてまいります。

この中で、会津サティの跡地を含む駅前のエリアについて、地域にふさわしい再開発事業の実現に向け、「会津若松駅前地区再開発協議会」における検討・協議を支援するとともに、中合会津店の跡地利用につきましても、関係機関等で協議しながら、地域の賑わいづくりに向けた方策を検討してまいります。

一方、これまで取り組んできた「戦略的中心市街地賑わい再生事業」におきましては、「地域商店街活性化法」に基づく事業認定を受けた商店街とともに、「街なかテナントミックス事業」による空き店舗を活用した賑わいのモール化や、「既存店舗等の外観整備事業」による歩いて楽しい商店街の環境整備と魅力づくりを進めてき

たところであります。本年におきましては、「会津若松市中小企業振興条例」により、中心市街地の空き店舗に出店された店舗の定着を支援するとともに、地域商店街活性化法の認定事業と連携し、店舗の外観整備による賑わいモールづくりや「街」の交流機能づくり、更には賑わい創出のためのイベントなどを引き続き支援し、商業機能の更なる向上を図りながら商店街の価値を高めてまいります。

加えて、大町通りにおいては、地元の皆様により設立された「大町通り活性化協議会」における活動を引き続き支援するとともに、こうした活動を背景として、都市計画道路会津若松駅中町線の基本計画の策定や概略設計を進め、魅力ある商業空間を創造してまいります。

次に、「企業立地・新規産業創出促進プロジェクト」においては、新たな雇用の創出と産業基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

とりわけ、会津若松河東工業団地につきましては、本年3月に一部分譲を開始する予定としており、新たに創設した「用地取得助成金制度」などを活用するとともに、首都圏における企業誘致セミナーを継続的に開催しながら、企業誘致に総力を挙げて取り組んでまいります。

加えて、会津地域の企業間連携組織である「会津産業ネットワークフォーラム」を通して、既存企業の活性化と企業立地の受け皿づくりを進めてまいります。

また新たに、「会津大学地域教育研究等支援事業」として、会津大学における、地域の特性やニーズを踏まえた教育研究活動の促進

を図り、地域において新たな産業を創出するための環境づくりを支援してまいります。

次に、「農・商・工業の相互連携プロジェクト」においては、農・商・工業の相互の連携により、地域内経済循環の活性化と足腰の強い産業構造の構築を図ってまいります。

この中で、全国に誇れる会津産コシヒカリなどの本市産米について、地産地消運動の更なる展開により消費の拡大を図るとともに、本市産コシヒカリによる米粉についても、新たな商品開発を進めながら、関係団体との連携により、地元での販売促進と首都圏などへの販路拡大に向け、取組を強化してまいります。

更に、「会津ブランド推進事業」を継続する中で、付加価値の高い会津ならではの商品開発を進めるとともに、地域内の経済循環を推進するための人材育成や商品等の地域内外への販売を促進するための商談会、首都圏のホテルとの提携による「会津フェア」の開催などに取り組み、より実効性と波及効果の高い体系的な仕組みを構築してまいります。

また、昨年、商工団体が実施し、成果が得られた「プレミアム商品券」など、地域内経済循環や地域購買を促進するための取組についても、更なる相乗効果が得られるよう検討を進めるとともに、立体映像技術を活かした取組など、商店街の魅力づくりや商店街と消費者を結ぶイベントなどを支援し、「街」の賑わいを創出してまいります。

加えて、地域内経済循環を促進するため地域の建築関連業との協働により取り組んできた「会津ハウス研究事業」につきましては、

モデル住宅の設計デザインを活かしながら、関連産業の活性化を図ってまいります。

次に、「交流人口拡大プロジェクト」においては、本市の特性を活かした観光の更なる推進に向け、魅力あるまちづくりを進めるとともに、観光誘客の推進や交流人口の増加に取り組み、地域経済の活性化に結び付けてまいります。

この中で、歴史観光を推進するため、平成22年度末の完成に向け「往時の天守閣再現事業」を進め、国内で唯一となる赤瓦の天守閣を再現し、更なる魅力の向上を図ってまいります。なお、工事期間中においては、天守閣内での「鯨しやちほこ」の展示や、赤瓦への記名とあわせた寄附金の募集などを行い、市民の皆様をはじめ多くの方々に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

加えて、歴史的建造物や史跡などのライトアップによる「夜の城下町観光」を継続するとともに、北出丸大通りにおいては、城下町らしいデザインで、本市の左官業の伝統技術を活用し製作した「会津まちなか灯籠」の整備を進め、老朽化した歩道照明灯の改善による夜間の歩行者の安全確保とあわせ、歴史的な雰囲気演出とまちなか観光の推進を図ってまいります。

また、本年1月から実施している「鶴ヶ城サムライ演出事業」について、その取組を継続するとともに、本市出身で、漫画やアニメ界で活躍されている笹川ひろし氏に制作していただいた、本市の新たな観光キャラクターである「お城ボくん」や、商標登録した「SAMURAI CITY」を活用し、関係団体と協力しながら「武士の郷もののふ さと」としての観光誘客に向け、積極的にPR活動を展開してまいります。

一方、広域観光を更に推進するため、「仏都会津、会津の食」をテーマに、引き続き「極上の会津プロジェクト事業」に取り組み、会津17市町村がひとつとなって広域観光を進めるとともに、会津地域と米沢地域との連携による観光圏整備事業により、民間事業者による着地型旅行商品の開発と販売を支援するなど、官民一体となって観光誘客の推進と交流人口の増加に努めてまいります。

更に、田舎暮らし志向を持つ都市住民を積極的に受け入れるため、受入先として期待される中山間地域の魅力向上に向けた住民主体の地域づくり活動について、新たな支援を行い、定住・二地域居住の拡大に結び付けてまいります。

以上の「地域活力再生戦略」における主な取組に加え、会津地域の産業振興策につきましては、現在「福島県会津地域産業活性化協議会」において検討を進めているところであり、今後とも、県など関係機関と協議を進めながら、地域活力再生を目指した新規産業創出に向け、庁内組織による調査・研究に取り組んでまいります。

また、昨年お示しした「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）」につきましては、市民の皆様から、多岐にわたるご意見とご提案をいただくとともに、これらを踏まえながら、公共的団体の代表及び公募による市民の方々などで構成する市民懇談会を開催し、ご意見を伺ってきたところであります。

構想の素案としてお示しした、それぞれの施設の利活用、整備の方向性につきましては、市民懇談会からいただいた「提言」を尊重しながら、議会のご意見を踏まえ、課題等を精査し、更に検討を進めてまいります。

(2 - 3 合併後のまちづくり)

次に、合併後のまちづくりについてであります。

合併後のまちづくりにつきましては、本年も重要な事業を着実に推進し、まちづくりの礎として未来に引き継いでまいる考えであります。

こうした中で、建設工事を進めている生涯学習総合センターにつきましては、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の「生涯の学び舎」として、平成23年3月の供用開始を目指すとともに、市民が集う中心市街地の新たな交流拠点として位置づけてまいります。

更に、北会津中学校につきましても、校舎及び屋内運動場の平成22年度中の完成を目指し建設工事を進め、地域の教育環境の整備を図ってまいります。

また、会津総合運動公園におきましては、陸上競技場のスタンド建設に着手し、スポーツ・レクリエーションの拠点として環境整備を進めてまいります。

本年は、これまで申し上げた取組を中心として、激しく変化する時代の流れに左右されることのない元気な会津若松市の姿を市民の皆様とともに思い描きながら、活力の再生とまちづくりに取り組んでまいる考えであります。

加えて、先行きが不透明な社会経済情勢の中において、市民生活の安定を図り、安心してこのまちに住み続けることのできる環境を維持し、整えていかなければなりません。このことから、市民の皆様の生活を「まもる」という視点を重視しながら、次に申し上げる行政各分野の取組を進めてまいります。

【 3 まちづくりの基本政策 】

(3 - 1 福祉健康)

はじめに、福祉健康分野における主な取組についてであります。

少子高齢化が急速に進む中、ノーマライゼーションの理念のもとに、誰もが健康で、互いに助け合いながら安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。

こうした中で、子育てがしやすいまちづくりを進めるために策定する「次世代育成支援行動計画」の後期計画に基づき、行政はもとより、家庭、地域、企業が一体となって、次世代を担う子どもたちを健やかに産み、育てることができる環境づくりを進めてまいります。

特に、子どもを安心して育てていただけるよう、新たに「乳児家庭全戸訪問事業」を開始し、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問しながら、育児の不安や悩みなどをお聴きするとともに、子育てに関する情報の提供や支援を行ってまいります。

加えて、幼児教育と保育を一元的に提供する「認定こども園」について、その施設整備への支援を図ってまいります。

また、高齢者が元気に暮らせるまちづくりを進めるため、「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に基づく施策を着実に推進するとともに、長寿医療制度につきましては、今後、国が進める新たな制度設計の動向を見極めながら、安心して医療を受けることができる環境を整えてまいります。

更に、誰もが自分らしい生活を送ることのできるまちづくりを進めるため、障がいのある方の生活相談、就労支援及びボランティア

活動の相談機能を集めた「（仮称）障がい者支援センター」を設置し、利用者の各種相談をワンストップで行い、利便性の向上や迅速なサービスの提供に努めてまいります。

一方、健康づくりの充実したまちをつくるため、引き続き「国民健康保険事業」の健全な運営により、安心して医療を受けられる体制を維持するとともに、市民の健康づくりを進めてまいります。

なお、夜間における初期救急医療体制の充実強化を図るため、移転整備を進めてきた夜間急病センターにつきましては、本年4月より供用を開始し新たな施設での医療を提供してまいります。

また、食に関する知識や食を選択する力を醸成し、心身の健康の保持増進と豊かな人間性を育むことを目的として、「（仮称）会津若松市食育推進計画」を策定してまいります。

（ 3 - 2 教育文化 ）

次に、教育文化分野における主な取組についてであります。

本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、郷土を愛し、誇りと自信を持って、たくましく未来を生きる人材を育成することが重要であると考えております。

こうした中で、誰もが生涯にわたり学習できるまちづくりを進めるため、生涯学習総合センターの図書整備など、開館に向けた作業を進めるとともに、本年が「国民読書年」であることを踏まえ、新たに「子ども読書活動推進計画」の策定に取り組み、子どもが自主的に読書を行うことのできる環境の整備に努めてまいります。

また、豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちづくりを進めるため、昨年策定した「幼児教育振興プログラム」に基づ

き幼児教育の充実を図るとともに、市内全小中学校が連携し一体的に取り組むことにより、児童生徒の学力の定着と向上を図ってまいります。

更に、子どもたちの安全で安心な学習環境を維持するため、学校施設の建替えによる耐震化に加え、新たに既存施設の補強による耐震化に取り組んでまいります。

一方、市立の幼稚園及び小中学校全校において、米飯給食を増加させ日本型食生活を推進する中で、会津産コシヒカリを使用するなど、地産地消の取組とあわせながら、未来を担う児童生徒の食育を進め、食文化の継承と心身の健康の増進、豊かな人間形成に努めてまいります。

また、歴史・文化を守り育てるまちづくりを進めるため、会津能楽堂の活用を促進し、伝統文化の継承に努めるとともに、文化財保護に対する意識の高揚に努めてまいります。

(3 - 3 産業経済)

次に、産業経済分野における主な取組についてであります。

まちに賑わいをもたらすためには、観光や商工業、農林業などの各種産業の振興と連携により、地域経済の活性化を図ることが不可欠であります。このことから、前段申し上げた「地域活力再生戦略」での取組に加え、次に申し上げる取組を進めてまいります。

まず、観光を振興し活気のあるまちづくりを進めるため、引き続き「まちなか観光推進事業」や「温泉街活性化推進事業」などにより、団体等が行う地域活性化への取組を支援してまいります。

加えて、「会津若松市教育旅行プロジェクト協議会」を中心に関

係団体との協力体制を強化し、魅力ある受入体制の整備を進めることにより教育旅行の積極的な誘致を進めてまいります。

また、商工業を振興し経済活力あふれるまちづくりを進めるため、漆器レンタル制度を活用し、旅行代理店の企画商品との連携を図る取組や、首都圏の飲食店において、会津漆器を活かしたテーブルコーディネートなどを行う取組を進め、漆の香る空間づくりを通して、会津漆器の使用拡大を図ってまいります。

加えて、実証された氷温貯蔵システムを活用することにより、農産物の長期保存化を図り、農産物の端境期における安定した供給を実現するとともに、付加価値の高い加工食品の開発と販路の拡大に努めてまいります。

更に、首都圏のホテルへの農産物の供給とあわせ、ホテルにおける食品廃棄物をリサイクルし、堆肥化する仕組みを構築することで、ホテルとの「地域産業活性化に関する包括協定」の充実を図りながら、環境にもやさしい循環型社会に寄与する取組を展開してまいります。

また、生産性の高い農林業がいきづくまちづくりを進めるため、「地域ブランド確立事業」として、「会津身不知柿」の広域的な連携による海外輸出の推進に向け継続的な取組を進めるとともに、「會津野彩」の生産拡大とあわせて、関係団体と連携しながら加工品の開発に取り組んでまいります。

更に、「会津地鶏」のブランド力の更なる向上のため、「会津地鶏ブランド拡大戦略会議」を設立し、生産者をはじめ関係者と一体となり、品質向上や生産と販路の拡大、更には新たな商品開発など

を推進してまいります。

また、国の戸別所得補償制度の導入を踏まえ、水田の有効利用による大豆、そば、アスパラガスなどの重点振興作物生産への支援を行うとともに、効率的な農業経営が可能となる集落営農の推進により、農家の所得の向上を図ってまいります。

一方、「グリーンツーリズム支援事業」においては、新たに「会津若松市グリーンツーリズム・クラブ」を設立し、農家主体の活動による農業体験受け入れ体制の整備と充実を図るとともに、交流人口の拡大に結び付けてまいります。

このほか、新たに公設地方卸売市場の一部を定期的に市民に開放して開催する「旬の食彩市」を支援し、市場の活性化と市民生活の安定に寄与してまいります。

(3 - 4 生活環境)

次に、生活環境分野における主な取組についてであります。

本市の豊かな自然は、市民共有の財産であり、この豊かな自然と共生しながら、安全で安心な住みやすい環境づくりに取り組む必要があります。

そのため、まず、環境と調和した地球にやさしいまちづくり、環境への負荷が少ないまちづくりを進めるため、地域における生物資源を最大限に利活用するバイオマスタウンの実現に向けた取組を進めてまいります。なお、この取組においては、民間事業者による生ごみ堆肥化事業を支援することにより、地域における新たな産業や雇用の創出などを誘導してまいります。

加えて、地球温暖化対策を進めるため、新たに住宅用太陽光発電

設備の導入に対する補助制度を創設し、太陽光発電の普及を図ってまいります。

また、安全で安心できるまちづくりを進めるため、特に高齢者と子どもの交通事故防止を重点課題とし、関係機関との連携を強化しながら、更なる交通事故防止啓発活動に取り組み、交通の安全を確保してまいります。

一方、情報化が進んだまちづくりのため「第4次地域情報化基本計画」の策定を進めるとともに、本年は、国や県との共催による「全国地域情報化推進セミナー」を本市で開催し、一層の情報化の推進に結び付けてまいります。

(3 - 5 都市基盤)

次に、都市基盤分野における主な取組についてであります。

快適な市民生活や産業経済活動、更には都市間・地域間交流を促進するためには、道路や公園などの都市基盤や生活基盤を充実させ、美しい自然やまちなみの景観に配慮しながら、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、まず、住む人、訪れる人にやすらぎと潤いを提供することを目的として、花と緑のスタッフ活動や「公園等緑化愛護会事業」など、市民の皆様との協働により、花と緑にあふれた美しいまちづくりを進めるとともに、まちの美化、緑化に対する市民運動の広がりを図ってまいります。

加えて、快適な都市空間が形成されたまちづくりのため、景観助成制度を活用したまちなみ修景等を推進するとともに、景観法を活用した施策についても検討を進めてまいります。

また、都市交通対策が進んだまちづくりのため、国道49号や磐越自動車道会津若松インターチェンジから中心市街地への最短アクセス道路となる都市計画道路インター南部幹線や、市街地西部地区及び北会津地域と中心市街地を結ぶ都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の整備を進め、円滑で安全な市内交通の確保を図りながら、中心市街地の活性化に結び付けてまいります。

更に、会津若松駅の東西をつなぐ市道幹線 - 6号線について、朝夕の交通混雑を解消すべく整備に向けた取組を進め、北会津町の西部を南北に縦貫する市道幹線 - 32号線についても、引き続き整備を進めてまいります。

また、誰もが安全に安心して歩行し、自転車通行のできる空間を確保するとともに、公共施設などへのネットワークの構築を目的に取り組んでいる「人にやさしいみちづくり歩道整備事業」については、市道幹線 - 11号線のうち、花春町から奴郎ヶ前交差点までの区間及び市道幹線 - 9号線のうち、市役所前から一之町までの区間などの整備を進めてまいります。

一方、路線バスなどの地域公共交通につきましては、市民の皆様の移動の手段として欠かすことのできない社会経済活動の基盤であることから、交通事業者など関係機関と連携しながら、「地域公共交通総合連携計画」を踏まえた各種事業を着実に推進し、移動利便性の向上に努めてまいります。

更に、会津鉄道及び野岩鉄道につきましては、沿線地域住民の生活交通路線であるとともに、観光路線として、会津地域活性化のための重要な社会インフラであることから、沿線自治体や関係機関と

連携しながら、持続的な運行を確保するための支援をしてまいります。

また、身近な住環境が整備されたまちづくりを進めるため、扇町土地区画整理事業の早期完成を目指し、区画道路の整備を軸とする面的整備を進めるとともに、公営住宅につきましては、引き続き適切な維持管理に努めながら、長期的に使用可能な中層耐火住宅のうち、更新時期にある住宅を対象に、外壁や設備などの大規模な改修を実施してまいります。

加えて、多くの市民に快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、水質汚濁を防止するため、公共下水道事業などの生活排水対策を進めてまいります。

(3 - 6 協働参画)

次に、協働参画分野における主な取組についてであります。

全ての市民が地域の中で互いに信頼し、尊重し、助け合いながら、その持てる力を十分に発揮し、心豊かで充実した生活を送るためには、市民との協働によるまちづくりを進める必要があります。

こうした中で、まず、市民活動が活発なまちづくりを進めるため、自治の理念、市民や行政の役割や責務、市民参画を実現するための具体的な仕組みや、住民自治による公共社会の創造の仕組みなどを規定する自治基本条例について、庁内組織による検討を進めてまいります。

また、男女がともに自立して尊重しあうまちづくりを進めるため、「第3次男女共同参画推進プラン(改訂版)」に基づき、時代の変化に的確に対応した施策展開を図るとともに、今年で第9回を迎

える「福島県男女共生のつどい」を県及び関係機関、活動団体の方々とともに、本市で開催し、市民の皆様との協働による男女共同参画社会の定着に向けた取組を充実してまいります。

一方、本年4月には、地域コミュニティの拠点として、謹教コミュニティセンターが開所することから、この施設を活かし、より一層の地域の連帯意識の形成と自治意識の高揚を促進してまいります。

【4 健全な行財政基盤の確立】

さて、このような施策を実施し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、より効率的で実効性のある行政運営とともに、健全な行財政基盤の確立を図ることが不可欠であります。

加えて、経済や社会構造が変化し、人々のニーズが多様化する中で、これまでの制度や慣例にとらわれることなく、常に、市民が何を求めているのか、また、市民のために何ができるのかを考え、市民満足度を重視するまちづくりを進める必要があります。

このため、まず「第2次行政システム改革プラン」に基づく、「住民自治への取り組み」、「行政基盤強化への取り組み」、「市民満足度を高めていくための取り組み」の3つの視点に立った取組を引き続き進めてまいります。

なお、水道事業においては、本年4月から浄水施設の運転管理業務、送・配水施設の維持管理業務及び料金徴収業務について、民間事業者への委託を始めるものであり、こうした既存事業のアウトソーシングについても更なる検討を行ってまいります。

更に、今後の市税や国からの地方交付税、地方譲与税といった一般財源総体の先行きが不透明な中において、より一層、財政状況に

留意しながら行政運営を進める必要があります。

このことから、引き続き「中期財政見通し」に基づいた総枠配分方式による予算編成を実施し、歳入に見合った歳出構造を堅持するとともに、公債費負担の適正化に努めるなど、健全な財政運営を図ってまいります。

また、これまで取り組んできた行政評価をより適切に運用し、施策の選択と集中を図りながら、限られた財源と人的資源を適正に配分し、市民満足度の更なる向上を目指してまいります。

【むすび】

以上、市政運営の基本的な考え方と、主要な施策の概要についてご説明を申し上げましたが、私は、このまちに暮らす一人ひとりの市民が、日々生き生きと生活を営み、安心して元気に暮らすことが、結果として、まちの魅力となり、人々を引き付けていくものであると考えております。

このことから、この社会経済状況の中で、まずは、就業や雇用対策、地域経済の再生に向けた取組をしっかりと進め、市民の皆様の不安を払拭するとともに、市民生活とまちづくりの基盤となる施策を推進し、その生活をまもってまいりたいと考えております。

また一方で、先人たちが幾多の困難を乗り越え、今日の会津若松市があるように、この激動と混沌の時代に果敢に立ち向かい、次の時代へ力強く歩み出すことで、子どもたちに輝かしい未来を届けることができるものと考えるところであり、先人から受け継いだこの誇りある郷土に更に磨きをかけながら、夢と活力のある元気な会津若松市の創造のため、全力で邁進してまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、ぜひとも、会津若松市の豊かで輝かしい未来創造のために、ともにご尽力くださいますようお願い申し上げますとともに、市政運営に一層のご理解とご協力を賜りますよう心から念願する次第であります。